

全国知事会「ウクライナ避難民受入に関する連絡調整本部」 の設置について

1. 概要

令和4年4月1日に開催された「ウクライナ避難民対策連絡調整会議」において、政府の避難民への具体的な支援策が決定し、5日にウクライナ避難民の方々が日本への入国を果たしたこと等を踏まえ、全国知事会において「ウクライナ避難民受入に関する連絡調整本部」を設置する（令和4年4月5日付け）。

今後は、ウクライナ避難民の情報や各都道府県が実施している避難民受入にかかる情報等を共有するとともに、今後受入現場で生じ得る諸課題への対応に向けて国との調整を行うなど、国・都道府県等と連携・協力しながら避難民受入の態勢整備を推進する。

2. 構成

- ・本部長：平井全国知事会長（鳥取県知事）
- ・副本部長：西脇総務常任委員長（京都府知事）、杉本総務常任副委員長（福井県知事）
- ・本部長員：総務常任委員会委員県
（福島県、栃木県、石川県、岐阜県、大阪府、山口県、徳島県、愛媛県、鹿児島県）

（参考）これまでの全国知事会でのウクライナ情勢関連の対応

- ・令和4年3月25日：「ウクライナ情勢を踏まえた緊急提言（別紙参照）」の公表
- ・3月28日：法務省への要請活動を実施
その他関係省庁（外務省、経済産業省、防衛省）にも要請